

防犯活動推進事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)					部局名	警察本部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策5 暮らしの安全・安心の確保						
	目的	犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守る。						
	目標指標 (R2)	①刑法犯認知件数 ②交通事故死傷者数		①4,896件未満 (R2年) ②6,000人以下 (R2年)				
	策定時の実績	①4,896件 (H28年) ②7,698人 (H28年)	現状	①3,975件 (H29年) ②7,282人 (H29年)	主要事業	犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組の強化		
事業名	防犯活動推進事業費			担当課・担当	生活安全部 生活安全企画課			
事業開始年度	平成22年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	県内における刑法犯認知件数は平成15年以降減少傾向を維持しており、治安状況を示す指標には改善が見られるが、これは県警が県民とともに犯罪の予防・未然防止等に取り組んできた成果であるといえる。こうした防犯対策を継続・発展させるため、関係機関・団体等との安全情報の共有や連携による防犯活動の活性化を図っていく。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	犯罪の起きにくい社会の実現に向け、防犯広報活動として最新の犯罪発生状況や新たな犯行手口等を掲載した広報資料の作成と各種キャンペーン等における情報発信、防犯ボランティアの中核組織への補助として県防連への補助、メール活用による「やまがた110ネットワーク」の運用継続による県民の安全安心の確保に向けた積極的な情報提供、特殊詐欺被害防止対策としてラジオCM等での継続的な広報啓発による県民の特殊詐欺に対する抵抗力の向上、青色防犯パトロール活動の活性化として活動者の意識高揚を図るためのシンポジウム開催等を推進するもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 専門性を有することや関係機関団体と連携を図る必要があるため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	防犯広報活動推進費	798	798					
	県防連補助金	3,000	3,000					
	メール活用による情報発信	91	91					
	特殊詐欺被害防止	14,726	1,831					
	青色防犯パトロール活性化	215	218					
	計	18,830	5,938	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	14,726	1,831					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	4,104	4,107					
	計	18,830	5,938	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	特殊詐欺 認知件数	活動実績	件	64	46			
		当初見込み	件	50	55	-	-	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	刑法犯認知件数	成果実績	件	3,975	3,614			
		目標値	件未満	4,896	4,896	4,896	4,896	-
		達成度	%	123.2	135.5			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成28年における刑法犯認知件数は4,896件で戦後最少を更新しており、更なる減少を目指すことを目標として設定。
 そのため、社会問題となっている特殊詐欺被害防止対策として、幅広い世代の特殊詐欺に対する関心度、理解度を高め社会全体で被害を防止する活動の推進や、地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策として、青色防犯パトロール活動の活性化や「やまがた110ネットワーク」を活用した積極的な情報発信等を推進していくもの。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	指標としていた特殊詐欺・刑法犯認知件数については目標値を達成している。 特殊詐欺や子どもに対する声かけ事案等の発生状況について、住民にとって有益な情報を各種広報媒体を活用して提供している。 各地域における自主防犯活動を担う防犯協会に対する補助や青色防犯パトロール活動の活性化を図るためのシンポジウムの開催などについては、犯罪の起きにくい社会を実現するための重要な警察の事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	犯罪の起きにくい社会を実現するために必要不可欠な経費に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	—		
の役割妥当性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	—	
今後改善の課題	<ul style="list-style-type: none"> やまがた110ネットワーク登録拡大 防犯ボランティアの後継者育成 		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない